

「専門家とマンツーマンで業務改善」

テレワーク導入を 東京都が支援

どのような
業界・業種の方でも
ご相談下さい

助成金
最大 **250** 万円

相談無料

製造業

建設業

運輸業

飲食サービス業

卸売・小売業

医療・福祉



在宅勤務で
ライフワーク・バランスを実現



モバイル勤務で
時間を有効活用

テレワークって
在宅勤務だけじゃない!?
実はこれも!
テレワーク



サテライトオフィス勤務で
生産性が向上



ICTツールの活用で
業務フローを改善



Ⅰ 助成対象の経費 ※本事業のコンサルティングを受けた企業は、助成金をご活用いただけます。以下の機器等は一例です。



・ノートパソコン
・スマートフォン
・タブレット
・VPNルーター



・モニター
・プリンター
・スキャナー
・ウェブカメラ



・業務ソフトウェア
・クラウドサービス 他

テレワークとは、ICT（情報通信技術）を活用し、モバイル勤務・サテライトオフィス勤務・在宅勤務で時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のことです。

■『テレワーク導入ハンズオン支援コンサルティング』とは

東京都では、都内の中堅・中小企業を対象に、テレワークの導入・定着に向けての支援を行っています。「テレワーク導入ハンズオン支援コンサルティング」では、経験豊富なICT等の専門家を企業に派遣し、企業の実情や課題にあわせて、課題整理や機器・ツール選定、テレワーク規程（規定）の整備等について助言を行います。なお、コンサルティングを受けた企業については、「テレワーク導入ハンズオン支援助成金(最大250万円)」をご活用いただけます。

※東京都が掲げる「未来の東京」戦略推進の一環として実施するもの

モバイル勤務

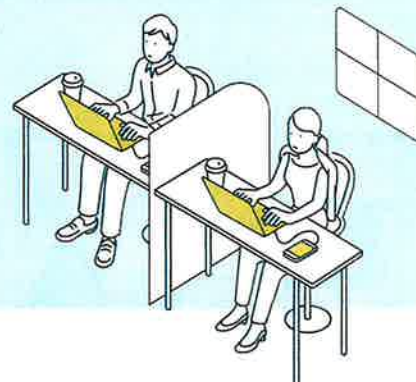
外出先、移動中や、カフェなどを就業場所とする働き方。移動時間を有効に活用することができます。



テレワークって
在宅勤務だけじゃない?/
実はこれも!
テレワーク

サテライトオフィス勤務

オフィス以外の遠隔勤務用の施設を就業場所とする働き方。職住近接の環境を確保することができます。



■ 我が社でも出来た!テレワークの成功事例

医療・福祉

助成金を活用して テレワーク導入

院外から安全に接続できるネットワーク環境を構築し、タブレット端末も導入。訪問先で電子カルテの確認・更新ができるようになりました。



医療・福祉

ICTツールの導入で事務作業にかかる負担を軽減

業務アプリを導入し、介護計画書や報告書を施設外で作成できるようにすることで、事務作業にかかる負担を軽減するとともに、現場業務に注力できるようになりました。



運輸業

テレワークで 働き方改革

業務管理ツールの導入により、これまで会社に戻って作成していた日報や報告書も外出先で作成できるようになり、時間の有効活用と働き方改革を実現できました。



飲食サービス業

シフト管理ツールの導入で 業務時間が短縮!

シフト希望収集からシフト作成までの手間や時間が短縮できました。日々の人員過不足が把握しやすくなり、対応がスムーズに行えるようになりました。



生活関連サービス業、娯楽業

テレワークが 人材定着の決め手に

育児や介護、家族の転勤などを理由とした離職が課題となっていました。テレワークの導入で柔軟な働き方を選べるようになり、優秀な社員のつなぎ止めに繋がりました。



卸売・小売業

ICTツールの導入で 業務の効率化を達成

紙ベースで行っていた勤怠管理や経費精算など、外出先や移動中に報告・申請ができるようになり、管理者の負担が軽減できました。



対象

都内で事業を営んでいるテレワーク未導入の中堅・中小企業等

※その他要件あり

費用

相談無料

支援回数

最大12回

実施時間

1回当たり2時間程度

■ 申込み方法と流れ



ホームページから申込み



事前ヒアリング



専門家の決定



訪問スケジュールの決定



コンサルティングの 支援実施

業務の洗い出しや導入機器選定のほか、
テレワーク規程(規定)の整備に関する提案等

※企業の課題やフェーズによって最適な専門家を
複数人派遣が可能



助成金の活用

テレワーク導入ハンズオン 支援助成金の活用

(東京しごと財団が実施)
※申請を希望する場合のみ

助成金について詳しくは
こちらをご覧ください。



コンサルティングを受けた企業に対し、テレワーク導入に必要な経費を助成します。

主な助成対象経費の例

- テレワーク用機器等の購入費 ●業務ソフトウェア等の購入費
- クラウドサービス、アプリケーションソフト等の利用料
- 業務システムの導入費用(構築・設定費、保守業務委託料等)

常時雇用する労働者数が
30人～999人の企業

助成金上限額
250万円

助成率
2分の1

常時雇用する労働者数が
2人～29人の企業

助成金上限額
150万円

助成率
3分の2

〈問合せ先〉 公益財団法人 東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 03-5211-5200(平日9時～17時)

〈詳細URL〉 <https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/hands-on.html>

■ 3つのコースから選択

コースは事前ヒアリングの際に変更することも可能です。まずはお申込み下さい。

テレワーク導入イメージがある企業

クイック導入コース

最大5回の支援

導入機器やツールの検討が進んでおり、
早期に導入を図りたい企業等

- 3か月の支援期間で早期導入を支援

機器導入を検討中の企業

機器体験コース

最大5回の支援

短期間で機器やツールに関する知識を身に
付けテレワークを導入したい企業等

- テレワーク機器、ツールの体験付き

じっくり相談したい企業

じっくり伴走コース

最大12回の支援

テレワークの導入により業務改善を行い、
生産性の向上を目指す企業等

- テレワークの導入方法を手厚く支援

専門家(コンサルタント)紹介

貴社の業種や課題、状況に合わせて最適な専門家を派遣します。

01



保有資格や経験など

- ・ITコーディネータ
- ・産業カウンセラー
- ・中小企業診断士
- ・事業承継士

得意な支援先業種

製造業

IT関連企業

小売業

卸売業

02



保有資格や経験など

- ・ITコーディネータ
- ・中小企業診断士
- ・技術士(情報工学・総合技術監理)

得意な支援先業種

情報通信業

金融業

専門・技術サービス業

福祉

03



保有資格や経験など

- ・社会保険労務士

得意な支援先業種

建設業

医療

不動産業

卸売業

04



保有資格や経験など

- ・ITコーディネータ
- ・DXアドバイザー スペシャリスト
- ・文書情報管理士
- ・農山漁村発イノベーション中央プランナー

得意な支援先業種

製造業

建設業

卸売業

広告業

Q&A よくあるご質問



どのような企業がコンサルティングの対象になりますか？

常時雇用する労働者が2人以上999人以下の企業等で、テレワーク規程(規定)が未整備であることなどの要件を満たす企業が対象になります。詳細は下記URLをご参照ください。

check https://www.hands-on.metro.tokyo.lg.jp/common/doc/handson_company_requirements.pdf





テレワークに必要な機器を購入したい場合に活用できる助成金がありますか？

当事業のコンサルティングを受けて(3回以上)提案書の発行を受けると、『テレワーク導入ハンズオン支援助成金』の申請ができます。詳細は東京しごと財団のホームページをご覧ください。

check <https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/hands-on.html>





コンサルティングを受ける場合、在宅勤務以外の働き方も対象になりますか？

外出先、移動中やカフェ等での就業や、サテライトオフィスやコワーキングスペースといったオフィス以外の遠隔勤務用の施設での就業等も対象になります。



コンサルティングは、5回または12回の支援を受けることが必須でしょうか？

本コンサルティングは貴社のテレワーク導入を支援するものです。5回、12回は上限の回数ですので、導入が達成できた場合などご支援の必要がなくなりましたら終了とさせていただきます。



どのような企業が申込をしていますか？

飲食、小売、建設、医療・福祉等をはじめとする、テレワークが難しいと言われている企業様から多くお申込みいただいています。

事業説明会・セミナー開催中



事業説明会

オンラインにて説明会を開催します。
支援内容や助成金についてのご説明の他、
ご質問も随時お受けします。

お申込みは
こちら



セミナー

月1回程度開催します(会場又はオンラインで
参加可能)。テレワークに関連するテーマや、働
き方に関連する話題など、最新の情報も交え
ながら解説します。来場参加者はテレワーク
機器の体験も可能です。

お申込みは
こちら



本事業に取り組み、厚生労働省の「女性の活躍推進企業データベース」に登録及び公表している中小企業は、東京都中小企業制度融資「女性活躍推進融資(TOKYOウィメン・ビズ・サポート)」の対象となり、信用保証料2/3補助や利率優遇を受けることができます。詳細は右記QRからご確認ください。



テレワーク導入ハンズオン支援コンサルティング事務局

TEL / 03-6734-1222【受付時間 9:00~17:00(平日のみ)】

Web▶<https://www.hands-on.metro.tokyo.lg.jp>

Mail▶info@telework-hands-on.jp

テレワーク導入ハンズオン 東京



本事業は東京都より株式会社/パソナが受託し、運営しています。